## 株式会社SUBARUが発行する 「グリーンボンド」への投資について

大東京信用組合(理事長 内田通郎、以下「当組合」)は、このたび、株式会社 SUBARU(以下「本法人」)が発行する第8回無担保普通社債(グリーンボンド) (以下「本債券」)への投資をいたしましたので、お知らせいたします(本債券発行 日2023年11月29日)。

「グリーンボンド」とは、調達資金の使途が環境配慮型投融資案件に資するものであることに限定された債券です。

本債券の発行により調達する資金は、BEV (Battery Electric Vehicle:電気自動車)の開発及び製造等に充当される予定です。

また、本法人は「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定しており、グリーンボンド原則 2021 (I CMA), ソーシャルボンド原則 2023 (I CMA)、サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 (I CMA)、グリーンボンドガイドライン (環境省)、グリーンローンガイドライン (環境省)、ソーシャルボンドガイドライン (金融庁)、グリーンローン原則 (LMA等)及びソーシャルローン原則 (LMA等)に適合している旨のセカンドパーティ・オピニオンを株式会社格付投資情報センター (R&I)より取得しております。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上